全日ア連総務第 26-035 号
2026 年 11 月 10 日

加盟団体 各位

（公社）全日本アーチェリー連盟
会　長　世 耕　弘 成
（ 公 印 省 略 ）

安全月間の制定と安全運動実施協力について

日頃より全日本アーチェリー連盟の事業にご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、本連盟ではアーチェリーを安全に楽しみ、事故を未然に防ぐことをめざして、11 月を安全月間に制定しております。
そこで各加盟団体におかれましては、競技会や諸会議、クラブ活動の開始前などに、添付の**「安全の日・安全宣言」**を踏まえて、安全管理のための講習会や啓発活動を行い、安全意識の向上を図っていただきますよう、お願いいたします。

安　全　の　日

「　安全への誓いと事故を風化させないために　」

2009 年、アーチェリーの練習中の事故で、生徒お一人の尊い命が失われる痛ましい事故が発生してしまいました。
全日本アーチェリー連盟では、本年度も 11 月を安全月間とし、安全に対する再認識の機会といたします。アーチェリーに関わる全ての人たちが、安全に安心して活動に取り組み、生涯にわたりアーチェリーに親しみ健康で活力ある生活を送ることができるよう、本連盟で定めている、安全についての内容を確認してください。

安　全　宣　言

1. 私たちは、たとえ矢をセットしていなくても、決して弓を人に向けません。これがアーチェリー最大のマナー常識です。
2. 私たちは、アーチェリーに真剣に取り組みます。
3. 私たちは、ルールを守ります。
4. 私たちは、アーチェリーを自己責任のスポーツであることを理解します。
5. 私たちは、事故撲滅のため、「安全マナー」「事故防止に向けて」などの基本を守って事故ゼロを宣言します。
6. 私たちは、指導者・管理者の注意を守ります。
7. 指導者は、先ず安全教育から始めます。
8. 指導者は、技術と共に、心豊かな人材育成を心がけます。
9. 私たちは、相手を誠実に思いやり、尊敬し、真剣に競技して、良いアスリート・心豊かな人になることを宣言します。

（公社）全日本アーチェリー連盟